

岡山県の肉用牛振興施策について

岡山県農林水産部畜産課

1. はじめに

「岡山県政史」によると、本県では畜産のうちでも特に和牛が古くから生産地として世に知られていたと記されています。

江戸時代中期以後は、体質強健な役牛として、千屋牛、高山牛、新庄牛、奥津牛、加茂牛の多くが近畿地方へ移出し、その名をもって岡山県を世に知らしめたと言われています。

また、明治維新以後、県は畜産振興奨励事業を打ち立て、役牛のほか、肉用牛として他産業に勝る和牛の生産に重点を置きました。畜産奨励施策では、畜産共進会の開催、県種畜場の設置などが行われ、特に種畜改良に資する施策に対して奨励金や補助金を交付するなど、県は積極的に肉用牛振興を進め、その結果、岡山県は全国屈指の畜産県として知られるようになりました。

戦後、飼料不足と社会的混乱に乗じて乱殺による家畜頭数の激減が生じましたが、これが契機となり、取引価格が暴騰したことで農家の畜産熱を高める結果となり、岡山県の家畜頭数は戦前を上回る勢いで激増し、復興を成し遂げます。

その後、日本経済の発展とともに、飼養頭数は昭和30年に11万5,000頭とピークに達しますが、時代の移り変わりにより、高齢化の進展、担い手不足等の課題に対して、県や関係機関としては、様々な肉用牛振興施策を進めてきたものの、平成20年度には3万7,000頭まで落ち込みました。

一方、和牛生産の基礎となる岡山県の繁殖雌牛については、平成5年の8,000頭から平成10年には5,200頭まで減少しました

が、その後確実に増加し、平成20年度には5,500頭まで戻っています。

2. 肉用牛施策

農林水産省は、繁殖雌牛を平成17年度の62万頭から平成27年度までに73万頭に増頭することを目標とし、地域ブロック毎に増頭目標を設定しています。

岡山県でも、生産者及び関係機関が一体となって次の肉用牛振興施策に取り組んでいます。

(1) 岡山県肉用牛振興戦略

本県では、和牛の安定的な生産基盤を確保するため、平成16年度に「岡山県肉用牛振興戦略」を策定し、各年度毎に目標頭数を設定し増頭に取り組んでいます。

なお、平成22年度には、(独)農畜産業振興機構の事業や県単独事業等を活用し、繁殖雌牛を5,499頭(H20.8.1家保調べ)から5,825頭に増頭する計画です。

(2) 肉用牛担い手確保

高齢化や後継者不足により県内の肉用牛農家が減少する中、肉用牛の生産基盤を維持・拡大していくためには、一層の規模拡大を推進するとともに、新たな肉用牛農家の育成が大きな課題となっています。

このため、将来岡山県で肉用牛の飼養を希望する定年退職者や肉用牛農家への転換を検討している農家、あるいは他産業従事者等を対象として、平成19年度から「肉用牛入門講座」を(社)岡山県畜産協会と岡山県が主催し、本年度も開講します。

本講座では、肉用牛経営を始めるに当たっての基礎的な知識や技術を習得するための講義をはじめ、子牛市場の視察、将来希望する経営タイプの農家における作業体験

岡山畜産便り 2009.08

等を行っています。

これまで 18 名が受講、15 名が繁殖雌牛を飼養し、新規で就農された方はうち 3 名で、本講座は着実に肉用牛増頭と担い手確保に寄与しています。

(3) 岡山和牛子牛資質向上対策

平成 20 年 9 月、全農岡山県本部を中心に、岡山和牛の資質向上と増頭を図る目的で、生産者・関係者相互の理解と協力のもと、「岡山和牛子牛資質向上対策協議会」が設立されました。

主な取り組みとして子牛市場では、上場される子牛の体測（体高、胸囲、腹囲等）を行い、本協議会で定めた岡山和牛推奨子牛（四ツ星子牛）をセリ場で展示し、購買者に子牛の資質の良さをアピールしています。

繁殖農家が資質の高い子牛作りに取り組むことによって、市場全体のレベルがアップし、多くの購買者を呼ぶことができれば、市場が活性化され、子牛価格も安定してきます。

現在、子牛の体測データが収集され、その分析が行われているところですが、これらの分析データを各地域へフィードバックし、指導の材料として有効に利活用されることを期待しています。

(4) 県単独事業

従来からある「肉用牛生産条件特別整備事業」の他、次の新規事業をたちあげました。
・放牧和牛確保対策推進事業（新規）

耕作放棄地への牛の放牧は、放牧可能な和牛の不足とともに、耕作放棄地管理者等に放牧可能な和牛を円滑に供給するシステムが構築されていないことから、放牧面積の拡大が頭打ちになってきています。

そこで本事業では、繁殖和牛の放牧によって耕作放棄地の再生・利用を促進するため、放牧に適した和牛の確保、貸付、譲渡等地域における和牛放牧の体制を整備する

ことを支援します。

具体的には膨大な耕作放棄地に対して、スムーズに放牧牛貸出等を行えるよう、すぐに放牧可能な牛の登録を推進（放牧牛の登録協力費）し、さらに放牧牛の作出（牛の導入及び放牧馴致に係る費用）に対する助成を行います。

放牧のメリットは、牛の旺盛な雑草採食によって、人の手を借りることなく短時間で耕作放棄地を耕作可能な土地に蘇らせませす。また、身を潜めるための伸びた雑草がなくなることによって、害獣（イノシシ、鹿等）が減少し、近隣の農作物の被害も少なくなります。さらに、放牧により牛の管理だけでなく飼料代も軽減され、適度な運動は牛を過肥にさせず、種付きを良くし、健康的に繁殖雌牛を育成することができます。

耕作放棄地の解消は本県にとって大きな課題です。是非、地域で積極的に本事業に取り組んでください（期間：平成 21 年度～平成 23 年度）。

(5) その他

以上の事業等の他、岡山県では、肉用牛肥育経営安定対策事業（マルキン事業）や肉用子牛生産者補給金制度を通じて生産者負担の軽減措置を講じています。

配合飼料の価格の高騰、消費の減退等により畜産経営はかつてない危機的状況にありますが、これらの事業等を積極的に展開しながら目標に向かって生産者・関係者が一丸となって乗り切りたいと考えています。そのためにも皆様のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いします。

